

現場説明書・説明事項

- 1 事業名
森林環境保全整備事業（育成受光伐 木曾6八沢入）
- 2 現場説明会
本事業内容は、国有林野製品生産事業請負契約約款、製品生産事業中部森林管理局仕様書、中部森林管理局競争契約入札心得、入札説明書、契約書案、位置図、実測図、仕様書、特記仕様書及び現場説明書によるものとし、現場説明会を実施しない。
なお、現地は必要があれば、それぞれ熟覧すること。
現地確認される場合の林道状況は、該当する森林事務所へ確認すること。
- 3 説明事項
 - (1) 実行場所及び実行位置
別紙位置図等のとおり。
 - (2) 用地
材料置き場等施設の利用承認の時期は請負契約の締結をもって承認したものとするが、実施にあたっては具体的に現地において決定するものとする。
 - (3) 支障木・土地の形質変更
架線集材、森林作業道作設等に伴い発生する支障木の処理及び土地の形質変更は、必ず監督職員に申し出て必要な手続をすること。
 - (4) 安全管理
 - ①作業にあたっては、特に労働安全衛生法第3条に基づく労働災害防止等に努めること。
 - ②資材の運搬にあたっては、道路交通法を遵守し、特に過積載による違法運行のないように注意すること。
 - ③降雨・悪天候時の通勤、事業(工事)の施工等にあたっては、十分安全に配慮し労働災害防止に努めること。
 - (5) 法令制限林
保安林協議対象地であり、保安林協議が整った後から伐採等が可能になる。
事業区域内に国定公園第3種特別地域が含まれているため、事業実行の際は別途協議を行う必要がある。
- 4 諸法規の遵守
諸法規、特に建設業法・火薬類取締法及び同規則・労働安全衛生法及び同規則・危険物取締規則・労働基準法等については遵守すること。
また、この事業の入札にあたっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等に抵触しないこと。
- 5 火災防止
作業現場及び現場事務所等における火気の取扱いには、十分注意し火災防止に努めること。
製品生産事業中部森林管理局仕様書 第4条9により契約締結後に「林野火災防止に関する誓約書」の提出が必要。
- 6 機能類型等
当該事業の実行にあたっては、法指定等を確認するとともに、それらの制限を遵守すること。
- 7 事業区域
当該事業の実行にあたり受注者は事業の実行に先立ち、あらかじめ事業区域の周囲等を踏査し必要に応じ測量を実施すること。
- 8 事業計画書
受注者は、国有林野製品生産事業請負契約約款第3条及び製品生産事業中部森林管理局仕様書第6条を遵守し事業を実行しなければならない。

以上

月別生産計画表(案)

事業名 : 森林環境保全整備事業(育成受光伐 木曾6八沢入)
 事業場所 : 長野県木曾郡木曾町 八沢入国有林661い林小班ほか
 完成期限 : 令和7年2月28日
 検査区分 : 生産完了工程

生産地点	予定数量	月別生産計画											備考	
		令和6年度												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		3月
山元巻立	550			50	60	80	90	90	80	50	30	20		
最終土場まで	1,580			140	160	220	260	260	220	150	90	80		
計	2,130			190	220	300	350	350	300	200	120	100		